

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社エネルギア・コミュニケーションズ
住所	広島市中区大手町二丁目11番10号
計画期間	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3711)
事業概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$  (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成22~24年度 (平均値)	平成25~27年度 (平均値)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成25~27年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	4,949 t-CO <sub>2</sub>	4,748 t-CO <sub>2</sub>	5,066 t-CO <sub>2</sub>	4,590 t-CO <sub>2</sub>	4,507 t-CO <sub>2</sub>	4,721 t-CO <sub>2</sub>
		4.1 %	-2.4 %	7.3 %	8.9 %	4.6 %
温室効果ガス みなし排出量(*6)		4,748 t-CO <sub>2</sub>	5,066 t-CO <sub>2</sub>	4,590 t-CO <sub>2</sub>	4,507 t-CO <sub>2</sub>	4,721 t-CO <sub>2</sub>
		4.1 %	-2.4 %	7.3 %	8.9 %	4.6 %
実績に対する 自己評価	温室効果ガス排出量において、平成26年度と同様に平成27年度も削減できたため、計画期間の目標を達成することができた。次の3年間の目標達成に向けて引き続き削減の取り組みを行っていく。					

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$ )

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成22～24年度 (平均値)	平成25～27年度 (平均値)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成25～27年度 (平均値)
3711 (通信事業)	0.0401	0.03564	0.03809	0.03487	0.03135	0.0348
		11.1 %	5.0 %	13.0 %	21.8 %	13.2 %
3700 (主として管理事務を行う本社等)	0.16067	0.1528	0.1461	0.12697	0.12455	0.1325
		4.9 %	9.1 %	21.0 %	22.5 %	17.5 %
3922 (データセンター事業)	0.28856	0.26431	0.31952	0.2762	0.26666	0.2875
		8.4 %	-10.7 %	4.3 %	7.6 %	0.4 %
原単位の指標及び実績に対する自己評価	データセンター事業において、3年間の平均値が計画期間の目標を下回る結果となった。次の計画期間では計画目標を達成できるよう、今後の取り組みを強化していく。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

平成27年度に実施済、または平成28年度以降に実施予定の温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置は以下のとおり。(数値は広島市以外を含む)

(平成27年度実施済)

- ・データセンター事業の空調効率化…約0.27t削減
- ・通信局舎の高効率空調機の更新…約12t削減
- ・省エネルギーパソコンへの取替…約0.25t削減

また、平成28年度も引き続き省エネルギーパソコンへの取替を進めており、平成28年度から平成30年度にかけて自社監視サーバの省エネルギーサーバへの更新、またはクラウドの導入を予定している。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(\*8)の活用等)

該当なし

4 その他の取組の実施状況

環境月間行事において、環境意識の高揚を目的とした情報提供や清掃活動を実施(6月)  
夏季省エネルギー活動において、クールビズやエアコンの28℃設定等を実施(6月～10月)  
オフィス省エネ活動の実施(OA機器の省エネ、室内照明の省エネ)(通年)

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

\*8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。